

県北広域振興局長告示第74号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成28年12月26日

県北広域振興局長 八重樫 一 洋

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 395号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
二戸市仁左平字北井沢11番6地先から字十文字平45番2地先まで	新	m 55.7～14.9	m 1,182.7
	旧	43.1～12.2	1,182.7

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
  - (1) 場所 県北広域振興局土木部二戸土木センター
  - (2) 期間 平成28年12月26日から平成29年1月26日まで